

## ▼日程第21 一般質問

[今泉藤一郎議長] 再開します。日程第21 一般質問を行います。8番議員 福島日人士君他13名から一般質問が提出されていますので、順次これを許可いたします。8番議員 福島日人士君。

[8番 福島日人士君] 8番議員 福島日人士、議長の通告の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。私の質問項目ですけども3項目あります。今日の順番としては、3番の能登半島地震への支援について最初にしたいと思っております。2番目に桜ヶ丘公園について。3番目が前原工業団地の道路状況について質問したいと思います。よろしくお願ひします。年齢的にちょっと視力が落ちてちょっと見にくく、発言しにくいところがあると思いますけどもよろしくお願ひします。まず、能登半島地震の災害対策についてお伺いしたいと思います。最初に、被災された方々に対し、犠牲者に対し、謹んで哀悼の意を表します。また、被災地の方々の1日も早く復興されることを心より申し上げて質問にまいりたいと思います。よろしくお願ひします。能登半島による倒壊、地震による倒壊死亡、9割近くが耐震工事が進まず被害拡大、災害関連死15人を含む241人が犠牲になりました。そのうち9割近くの111人が家屋倒壊で死亡、被害の大きな地域は高齢化率が高く、古い木材家屋が多く、資金難などで耐震工事が進まなかつた背景が浮かんだということです。全国から100チーム以上の派遣が、DMA Tといいますか、災害派遣医療チームですね、が、1,000チーム以上まいられたということです。有田町の対応はどのようにになっていたでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] DMA Tの派遣についてのご質問ですけども、医師、看護師、業務調整員で班を作ったチーム。専門的な訓練を受けられた医療チームであります。現在のところ伊万里有田共立病院に対してDMA Tチームであります。現在のところ伊万里有田共立病院に対してDMA Tの派遣要請はあっておりません。DMA Tとは別ですけども、伊万里有田共立病院では一般社団法人の、公益社団法人の日本糖尿病協会から依頼があって糖尿病の医療支援に伊万里有田共立病院の医師1名が2月に派遣従事をされております。また、全国の自治体病院協議会から看護師の派遣要請がありまして、1月22日から3月30日までの間、期間的従事の希望を取られた中で伊万里有田共立病院から看護師7名が希望の手を挙げられておりますけども、2月もう充足していたということで派遣の要請はあっておりません。3月以降も派遣の要請は今の

ところですね、2月は充足していて、現在派遣の要請はあってないという状況であります。

[8番 福島日人士君] ありがとうございます。人口的にも、そういうスタッフ、人員たちの少ないという、人間が少なくて、そういうチームがないということは、誰でもご承知だと思いますけども。有田もいかなる時にこういう状況に追い込まれるかも分かりませんので、なるだけ少しでも支援ができたらなと思っております。町長どういうに思われるでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご指摘のとおり、いつ我々もそのような状態になるのか分からぬので、いろんな経験も職員や病院の職員等も含めて、医師、看護師さん含めて、いろんな不測の事態に備えることができるようにいろんな経験を積むべきだと思っております。

[8番 福島日人士君] よろしくお願ひいたします。次に、2番目の能登半島地震では、液状化現象により、上下水道配管がずたずたによる、県、輪島市や珠洲市等8市町で災害時に井戸水を使う計画が事前に整備されていなかったということが各市町での取材で分かりました。有田町は輪島市、能登半島の輪島市ですね、輪島市等の今回で朝市、輪島朝市の200棟の家が焼失、観光名所が焼け野原となりました。この能登半島の輪島市の朝市の200棟の焼失について、この間の新聞に付いてましたんですけど。14代今右衛門さんは全国の伝統工芸士会の副会長をなされていますけども、そういう関係で少しでも自分たちも力になれたら支援をしていきたいということが発言されておりました。お互いに伝統工芸士会、有田もですね、そういう方がたくさんいらっしゃいます。こういうふうにしてお互いに力を出し合って支援に繋げたら、今後の支援に繋げたらなと思います。この辺はどういうふうに思ってますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] 支援、義援金等含めたご質問ということで理解してよろしいでしょうか。今仰られたように、伝統工芸という共通の輪島塗と有田焼という共通の伝統工芸を抱える自治体としてつながりは大きくあると思います。昨年、全国重要無形文化財協議会の佐賀・有田大会を有田で開催したという経緯もあって、日田市が事務局、全重協の事務局持たれてますけども。そこを通じて義援金の協力依頼が町に対してもありましたし、今泉今右衛門さん、柿右衛門さん辺りにも協力依頼がいっているかと思います。また伝統工芸の部門ではまた別にですね、義援の協力依頼等は他にも多数いっているかと思います。町としましては、全重協の事務局である日田市からの依頼を受けまして、一部、職員有志による義援金を募りその分と、町内の自治会から頂いた義援金、寄附金と合わせて約40万強の寄附金を日田市の事務局に先週義援金とし

てお送りしたという内容であります。もちろん伝統工芸の部門で会員である今右衛門さん、柿右衛門さんあたりは別途行つていらっしゃるものと理解しております。

[8番 福島日人士君] ありがとうございます。まず、こういうふうにして輪島塗の伝統工芸会でも今年の2月の東京ドームでの展示会にそういう残った品物を持っていって少しでも復興に役立てたいということでやつていらっしゃいました。そして有田ではもうすぐ陶器市という時期が来ます。そういう時に対しても輪島辺りの塗り物、伝統工芸品を少しでも売り上げに協力できたらなとそういうふうに思いますけどその辺はどうですかね。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員のお気持ちは重々我々も分かりますけども、やはり今まずは復興ということで生活の基盤をつくられているという情報を得ております。作品、陶器市に出して頂くような作品、商品等があればもちろん我々も喜んで協力をいたしますが、そういう我々受け手の体制ではなく送り手の体制の方がまだ不十分だと思っております。全重協を開催したばかりでありますので、我々も思いは同じであります。少しでも向こうのご希望に応える形があればなんなりと協力をさせて頂きたいと思っておりますが、やはり窓口が有田焼と輪島塗と申しました、いろんなパイプがございますので、それぞれのパイプ同士でやられる方がスムーズにいく場合と、我々行政として動く場合と臨機応変に対応していくべきと考えております。

[8番 福島日人士君] ありがとうございます。今後の問題としてそういうふうな状況もあり得るということですね。よろしくお願ひいたします。続きまして、桜ヶ丘公園の管理状況についてお伺いしたいと思います。今の現在の桜ヶ丘公園の管理状況をお聞かせください。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] 今現在の桜ヶ丘公園の管理状況ですけども、現在は園内除草作業を年に3回実施しております。また、樹木の剪定、管理につきましては、定期的とは言いませんけども、必要に応じて剪定作業を行っているところです。以上です。

[8番 福島日人士君] それでは写真をお願いします。今ここに公園の写真が出ていますけども、これは今のツツジの状況ですけども、結構、生い茂っているとですよね。とにかく公園の中は見えないくらい生い茂っているです。ここはほんの公園の登り口ですから、こちらが見てのとおり、ツツジが桜よりも繁殖しています。桜が負けとっとです。そしてもう1つお願いします。ここが今のところですね、今さっきのところお願いします。これです。これがですね、子ども達が人工草スキーになっている遊び場ですけども、今もう全然子どもがもう0です。0つ

て言うて、まあ冬場でもあるし、1人ではなかなかやれないという状況でもあります。次お願ひします。これは公園の中です。公園の中からここの横つかわに、下にさつきの遊び場があります。ここも全然見えないです。全部ツツジが2メーターはないかもわかりませんけど、私達の背丈とあんまり変わらんぐらいの状況です。だからもう一つお願ひします。全体の公園の全体の状況です。もう一つあるですかね。公園のとはこれだけですね。そしてそれで今の公園の状況はご覧とおりですけども、今後の有田町の公園の管理の計画というのは教えてください。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] お答えいたします。議員さんが仰るように、園内の樹木の剪定につきましては、不十分な状況でありますけども。しかしながら町内の全ての公園において樹木の剪定等を管理することは財政的な面からも厳しいことから、地元関係者と協議調整しながら、公園を厳選した上で、一定の基準で維持管理を行うことにより、公園利用者に対する周辺環境の改善につながるようにしていきたいと考えております。また、公園内の樹木が公園利用者や近隣住民にとって支障となる部分の改善を目的とした管理を優先的に進めるとともに、利用状況を考慮した上で剪定管理の予算確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

[8番 福島日人士君] その辺は自分も分かります。少しでもですよ、1年にそうですね、1回、2年に1回でもそういうふうな見えるような公園の管理をできて、して頂きたいと思っております。以前は平安保育園や同朋保育園の園児たちが遊びに来ていました。連れて来られました。マイクロバスを連れてですね。乗せて。公園で遊ばせるような状況もありました。また、小学生が歓迎遠足、中学生、有田中部小学校からも遠足、歓迎遠足なんかにいらっしゃっていましたけども、そういう状況は全然できるような状況ではないんですね。桜が負けてるといいますか、ツツジが丘、桜ヶ丘じゃなくて、ツツジが丘になってしもうとるです。だからそういうふうな状況を少し、1年でも、少しずつでも、小さくするといいますか、ツツジを幅を、生い茂ったとを小さくして、もう少し見えるような全体が、公園が見えるような状況を本当はしてほしいんですけども、それはいっぺんにせろって言うたっちゃそういうことはできないと思います。少しずつでも見えるような状況を作つてほしいと思います。少子化でなかなか、子ども達の遊べる場所も提供できればと思っておりますので、こういうふうな子ども達が楽しんで、未来のある子どもたちが楽しんで遊べるような状況を環境を作つてほしいと思います。町長その辺はどうでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

〔松尾町長〕 議員ご指摘の部分もあると思いますが、やはりコロナ、インフル感染症の影響もありまして、3年間外で遊ぶということに対して今の保育園だったり、幼稚園だったり、認定こども園だったり、小学校の低学年であったりというところは非常にナーバスになられておられましたので、やはり5月、今年度の5月に解けましたので、その前にやはり年間で行事を組されます。そういうことも含めてやはり外遊びというのを、その時というか、その瞬間では考えられてなかなか桜ヶ丘の方にも行かれなかつたんではないのかなというのも推測されます。片方でやはり外で遊べるような環境を作るのは我々の使命でもあるとは思いますが、やはり我々も沢山の公園を抱えておりますので一つのことに集中はできません。例えば民間で桜の木を植えられる活動をご熱心にされている方もおられますのでそういったところと協議しながら再び桜ヶ丘公園とみんなが呼べるような環境になるようなお手伝いは我々もしっかりとできますし、計画性をもってそういういろいろな公園の整備に関しては取り組んでまいりたいと思っております。

〔8番 福島日人士君〕 少しづつでもツツジを半分に削ってもですよ、桜とツツジの間を開けて少しづつでもいいですから、さっき言ったように、子ども達の遊んでいる体と顔が見えるような状況を本当に作ってほしいと思います。よろしくお願ひします。それで3番目の前原工業団地の状況をお願いします。写真は良いでしょうか。ここが今、曲川神社と工業団地の間の道路です。こっちに、こっちがですね、この、手前が工業団地から登ってきたところで、ここにバックミラーが、ミラーが付いてます。三差路ですね。こっちが向こうに行く道路が日新電工で赤尾鋼材とかに行く道路ですけど、この辺あそこは樹木は、大木と言いますか、その辺が生い茂ってなかなか見えないです。暗くてですね、散歩、毎日散歩されている方もいらっしゃいます。歩道がないんですよ。ここは歩道もなんもないですね。だからなんていいですか、安全に散歩というかしたりする人たちもやっぱり登ってきた時にちょっと暗く、夕方になると特にですね暗くて散歩している方の顔が見えないです。体も。特に黒い服を着て散歩している方なんかは「あっ」って言って、ビックリするくらい道路際を歩いている方がいらっしゃいます。この辺を安全に通行できるような樹木をもう少し低くして日が通るような状況を作ってほしいんですけど、外灯をしたら、外灯を付けたらいいと思いますけども、樹木を切ったらですね、外灯も要らないで予算が安く済むんじゃないかなと思っております。その辺はどうですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。今仰られたのは、桜ヶ丘公園内のツツジが今の写真の奥の方にちょっとツツジが見えてますけど、こういったところの剪定をと言われていらっしゃる?手前の木は、個人の管理される木なのでどうしても通行とかそういったものに支障が出ればうちの方もですね所有者の方に了解を得ながら切っていくということはやっていきたいと思いますけども。暗いというのはどうしても両サイドが民有林とかですね、木が生えているんでどうしても暗いのはですね、明るくはちょっと全部切ってしまわないと。

〔8番 福島日人士君〕なんて言いますか、外灯をつけるよりもそういうふうにして樹木を切った方が、樹木はあそこの工業団地の山の方は岩永さんっていいますけど、自分たちはもう要らんっていいよらすとです。だからそういうふうな相談して、ご相談して、樹木切らせてもらうとか、曲川神社の方は背が高く伸びてます。伸びてるので上のを切るぎんたスカってなるでしょもんね。そいけん陽射しが通るし、外灯も付けんでもいいようになるんじゃないかなと。そういうふうになるだけ予算をかけないでそういうふうな環境を良くするような状況にしてほしいと思います。町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕個人さんの所有分に関しましては、我々行政としてはなかなか受けにくいのでじゃあうちも、うちもつていうことで何百件となる可能性もございますので、そういった個別の案件に関しましては議員さんを中心にお話をまとめて頂いて伐採して頂く方がいいかなと思います。また、切れば外灯が要らんということですけども、切らなくて外灯が必要であればそういったことは区長さんを通じてしっかりと要望頂ければ検討の余地はございますのでよろしくお願ひします。

〔8番 福島日人士君〕こっちからの、下の本村の方から登ってきて、そこの公園に行った時に暗いからですね、明るいところ、暗いところに入るから、なかなか人の通行されている、歩いている、散歩されている方の顔がほんなごて、体が見えないです。だからそういうふうな状況はなるだけ安全に通れるような状況を作つてほしいと思います。それではこれで以上で、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕8番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたしました。再開を15時といたします。

【休憩14：51】

【再開15：00】

[今泉藤一郎議長] 再開します。10番議員 松永俊和君。

[10番 松永俊和君] それでは議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、一般質問を始めます。今議会では1つ、有田地域公共交通関連と。2つ目、有田町施設環境の設備とその関連で。3つ目は、GIGAスクール構想についてのお話を関連で3項目を質問いたします。答弁をよろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、有田町では地域交通会議、つまりコミュニティバスとか、デマンドタクシーなんかの会議をずっとやっています。町では交通弱者の対応策として高齢者に寄り添い、安心安全な暮らしを過ごすことができるようコミュニティバス事業とデマンドタクシー、つまり、ふれあいタクシー事業を実施しているところです。今回は、コミュニティバスを含めたデマンドタクシー事業の現況と利用者の利便性向上対策を主に質問いたします。まず、第1番目に、戸矢地区のつまり古木場、境野などを含むですけども、有田と南山地区のふれあいタクシー、つまりデマンドタクシーの利用状況について教えてください。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] デマンドタクシー、ふれあいタクシーの利用実績ですが、令和4年度のデータになりますけど、戸矢、古木場、南山地区は161人の利用となっております。比較としてですね、大山・曲川地区の令和4年度の利用実績は5,051人になりますので、古木場・戸矢・南山地区の利用はちょっと少ない状況でございます。

[10番 松永俊和君] 前回の交通会議の中でちょっとお話が出ましたけども、意外と戸矢地区、戸矢地区、南山地区のデマンドタクシーに対して利用者が伸び悩んでいるという話を聞きましたけども、その原因は何か考えられますか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 主だった原因はよくわからない点が多いんですけど、今年度ですね、一応、戸矢公民館の方で住民説明会、老人会の総会にですね出向いて登録の方を呼びかけをしておりますが、その時登録があった方は2名で、その後の利用状況に大きな変化はないといった状況でございます。

[10番 松永俊和君] 思ったより伸びが少ないとということですね。それでは戸矢地区ですね、戸矢地区と戸杓地区、コミュニティバスが走ってますけども、戸矢地区の現状と利用状況と戸杓地区の利用状況はどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕戸矢地区と戸杓地区とちょっと合わせた形になりますけど、令和4年度に有田町地域公共交通計画を策定しています。その策定の基礎資料として利用者の方の調査を行っておりまして、この調査では有田駅から戸杓東までの区間について調査をしますけど、この区間では1日辺り5人程度でございました。戸杓地区の区間だけ見るとコミュニティバスの便数は1日に4便ありますが、ほとんどの便で1日辺り3人以下の利用状況という結果になっております。このようにコミュニティバスの利用状況は非常に少ない状況であります。

〔10番 松永俊和君〕この前、課長とお話をした時には、戸矢地区と戸杓地区は県道と、両方とも県道ですね。県道を通ってますけども、やはりどうしても県道まで出てくるのが大変だという話も聞きましたけども。その中でですね、何だか知らないけど、伊万里有田共立病院行き、結局、南北線の伊万里有田共立病院の線が利用者が少ないんですよという話を聞いたんですけども、その辺はどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕伊万里有田共立病院から福祉センターまでの間に当然コミュニティバスの方を通してますが、この利用実績は令和4年度で言いますと、1日6便ある中で全ての便で1日辺り1名以下といった状況になっております。

〔10番 松永俊和君〕あまり言いたくない数字ですけども、ほとんど空気を運んでいるというのが実情ですね。はい、わかりました。そこで私の提案ですけども。戸杓地区のコミュニティバスの路線は県道有田稗古場線沿いで運行されています。戸矢地区は先ほど言うように県道川棚線ですかね、あちらの方を使っていらっしゃいます。戸杓の方は特にですけども、県道沿いは平地ですけども、県道の西側つまり坂道で南山に抜ける道があります。その辺りも全部ですねバスの路線から下車してから帰宅するのに大変です。つまり坂道ばかりなんです。地域交通の利用者は高齢者の一人住まいや高齢による体力の低下で、膝関節、腰痛などで通院や買い物などに苦労されている、自由にできないという方達がほとんどです。もしよければ、ふれあいタクシーが利用できればありがたいなという声も聞きます。タクシーは乗り合い形式なので南山地区から戸矢地区、すみません、南山から戸杓、戸矢地区というに抜けるようなコースも可能だと思うんですけども、そういうのでコミュニティバスを見直してデマンドタクシーにはできないでどうか。いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 町の公共交通につきましては、これまでも状況に応じて見直し等を行ってきております。今後、高齢化による免許返納等も進んでくることも想定できますので、状況に応じたコミュニティバスの路線の充実とか、ふれあいタクシーの導入については、民間のタクシー業者等もございますので、協議を重ねてちょっと検討していきたいと思います。

[10番 松永俊和君] それで先程ちょっと利用度合いがちょっと少ないと言われた、ふれあいタクシーのデマンドタクシーですけども。南山と戸矢地区のこれチラシです。その中にあります私がちょっと気づいたのは、利用できる日にちですね、それが月水金と3日間なんですね。これを西地区の運行状況に合わせて毎日使えるようにしたらもうちょっと伸びるんじゃないかなだと思いますけども、そういうのも検討したらいかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 戸矢地区のですね、デマンドタクシーが1日おきという形になっておりますけど、これは一番最初の段階でちょっと試行を兼ねた形で始めて利用者数が増えれば毎日にしていくという形を想定していたんですけど。今のところ利用者数があんまりそんなに多くないということで、現状のままという形になっております。今後また利用者数が増えれば当然毎日の運行とかも考えていいけると思います。

[10番 松永俊和君] そうですね、それで皆さんご承知かもわかりませんけど、戸矢地区のデマンドタクシー、つまりふれあいタクシーが停まる目的地ですね、としては、戸矢地区からは有田駅前、生涯学習センター前、まつばや有田店、馬渡クリニック。南山地区は三代橋駅、福祉センター、マックスバリュ有田店、松尾内科と。買い物と通院にはまた役場のことで何かをするとも一番都合のいい降り場所というかですね、そこになっております。帰りはですね、もう皆さん本当にご存じかもわかりませんけど、自分の都合によって電話をして迎えに来て頂くということで。一番ネックは、最初の1日の、一番最初の1便の方はまず電話をして予約しなくちゃいけないんです。それが一番ネックです。だけでも重たい荷物を抱えて買い物してから帰る、バス停を降りてから山道を歩く、そういうのを考えたらデマンドタクシーは戸口から戸口までです。自分家の前で待っておけばいいんですから。ですのでもうちょっと便が良いように利用しやすいように考えればもっと増えるんじゃないかと思います。それと戸矢地区でも先ほど言ったコミュニティバスが走ってますけど、奥の方には全然行かないんですね。コミュニティバスは。そのバス停まで行くのに大変だというのも聞きますので、ですので戸矢地区も併せて全域でするという格好でもいいんじゃないかと思いますけど、その辺の提案はいかがでしょ

うか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 戸矢地区と戸杓地区に関しては、現状ではコミュニティバスの方を運行しておりますので、当然コミュニティバスの時刻とか路線の変更とかを考えながら合わせた形でふれあいタクシー、デマンドタクシーの方の導入の方についてはちょっと検討していくという形になります。

[10番 松永俊和君] ありがとうございます。今回の答弁を伺う改めて思いましたが、繰り返しになるかも分かりませんけど、コミュニティバスの路線を戸杓地区、戸矢地区、伊万里有田共立病院行の南北線、この3路線を見直し、利用者や利便性の考えて、南北線の一部と東西線を特化したダイヤ充実や路線の見直し、また再構築をする時期に来ているんではないかと思いますが町長いかがでしょう。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員のご指摘のとおりだと思います。我々もですね、デマンドとコミュニティバスを使い分けるということも必要ですし、どっちかを立てるとどっちかが立たないというようなアンバランスなお話もありますが、やはり皆さんに最大限に喜んでもらえるような地域交通の在り方も検討していく必要があります。今、国の方ではライドシェアとか、いろんなお話も出てますが、我々有田町に合った形のそういう地域交通というのは何なのかというのはしっかりと我々も情報を収集しながらやっていきたいと思います。地域交通会議の中でしっかりと今日ご提案頂いたようなお話も多分上がってくると思いますので、その中でしっかりと審議をして皆さんにあってよかつたなと思えるようなデマンドタクシーやコミュニティバスにしていきたいと思っています。

[10番 松永俊和君] よろしくお願ひいたします。それでは次の質問です。来月の4月1日から変わる、有田町高齢者等運転免許証自主返納者支援事業の特典の変更について、理由と説明をよろしくお願いします。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 現在、免許返納者に対しては令和元年度より、障害者等割引価格の方を適用してきました。ただし、この制度でいきますと、免許返納者が増加していった時に割引期間の期限の限定がない現状の制度では、免許返納者と元々免許を持たない利用者の間に差が生じており、非常に不公平だという指摘がなされております。そういう点を考慮して、今度4月

1日より運転免許を返納した方の割引適用の方を廃止しまして、代わりに回数券、1万円相当になりますけど、を配布する制度に変更するという形にしております。この新制度では申請は1回限りで運転免許を返納だけではなくて、運転免許を更新しなかった方も対象とします。また、経過措置としまして、4月以前ですね、に返納した方も経過措置として令和7年3月までに申請して頂ければ対象という形にしたいと思っております。

[10番 松永俊和君] ありがとうございます。この質問は私は通告した後に広報の3月の広報にしっかりと載ってますので、皆さんよく見てまた分らない時は役場の方にお尋ねください。よろしくお願いします。それではその次に、地域交通会議の中で、先月のですね、中で、自主返納の受付が窓口業務、役場のですね、窓口ができるんですよというようなことを伊万里の警察の方が言ってらっしゃったんですけども、有田ではどうでしょうか、その辺は。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 運転免許証の自主返納につきましては、委任状があれば代理人でも手続きをすることができます。このため、佐賀県内でも返納者本人からの依頼を受けて役場職員が代理人として処理をする取り組みを行っている町の方もございます。ただし、返納者の家族からの代理申請の受付はできません。あくまでも返納者本人が役場職員の方に返納するので代理人として委任するので手続きを行ってくれという形の受付になります。運転免許の自主返納につきましては、町内の有田幹部派出所の方でも手続きが可能でございますので、距離的なものを考えた時にですね、役場の方で受付を行う方が適切かどうかとか、業務内容の方をちょっと警察等に確認してですね、ちょっと必要性については検討していくという形にしております。

[10番 松永俊和君] ありがとうございます。それでは次にいきます。有田町施設環境と整備の関連で質問いたします。先日、3月の初めに、福祉保健センターで福祉の集いが開催されました。その時に男性のトイレに女性の方が来られたんですね。あれ、どうしたんだろうと思って、その時は特別何も言わなかつたんですけども、その話を女性の方にちょっとお話をしたら「いやトイレが混雑しててさ」と言われました。その1階の方やつたんですけどもね。「そうですか」「いや、それがさ、トイレが水浸しで利用しづらかったっさいって、そいけんちょっとこっちゃん來た」っていう感じで言われました。福祉センターのトイレは和式トイレがほとんどみたいですね。センターの利用者は高齢者や妊婦さんや子どもたちが主なのに、洋式トイレが少ない、ないわけじゃないです。家庭でも洋式トイレがほとんどなのに、センターのトイレは率先して取り入れるべきじゃないかと指摘されました。同じように高齢者や子ども達が利

用する生涯学習センターのトイレなんかも洋式化をお願いしていますけども、その進捗をよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 私の方からは福祉保健センターの現状についてちょっとお話をさせて頂きます。現在、福祉保健センターには身障者用多目的トイレ3つを含め、16個のトイレがございます。男性用は4つあるうち洋式が2つ、和式が2つの同数となっておりますが、先程議員が仰ったように女性用は9つある、9個あるうち洋式が3つしかなく、和式が6つとなっており、和式トイレが多い現状となっております。

〔10番 松永俊和君〕 1階は洋式は1個だけということですね。女性用の方です。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 1階は5つあるうちの洋式は1つしかございません。

〔10番 松永俊和君〕 先程、ちょっと課長に聞きましたら、スペース的には洋式にする余裕はあるということですので、早急にやってほしいですけどもよろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 福祉保健センターにおきましては、やはり先程議員も仰ったように、高齢の方が多く利用される施設というふうに認識をしております。よって、和式トイレが多いという現状は好ましくないと思っておりますので、女性用トイレにつきましては、来年度できる範囲において洋式化を図りたいと思っております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 いや、もう全部じゃなくて、1個は和式に置いとってください。洋式トイレって張り紙があるでしょ。あれがいっちょ和式っていうふうに入れれるぐらいにしとかないとですね、よろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 今の予定では松永議員が仰ったように一つずつは和式を残そうかなというふうに思っております。

〔10番 松永俊和君〕 よろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 生涯学習センターについてお答えをいたします。生涯学習センター北館、南館合わせましてトイレ数が約30、うち洋式化が3割程度と把握しております。現時点で不足しているとは特には感じておりません、要望等もございませんので。ただし、今の世代に

合っているのかといえば若干疑問もありますので、議員もご存じのとおり生涯学習センターそのものがもう老朽化しておりますので、施設そのもの今後のあり方について少し検討をする時期に来ていると考えておりますので、その中でトイレについても検討していこうかということを考えております。以上です。

[10番 松永俊和君] わかりました。それでは次の質問にいきたいと思います。先月の2月9日に町民ロビーで町政功労者表彰や感謝状贈呈式が行われました。式典に参加された方が床に躓き倒れそうになられた。町長やほかの課長もご覧になったと思うが、その時に昨年3月に2番議員さんがロビーの床材の改善をと質問をされたのを思い出しまして、そこでまた再度質問ですが、私も今度こうやって倒れるやろうがっていうに指摘をされましたので、再度私も質問します。どこまでどのように検討されたのか答弁をよろしくお願ひします。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] 町民ロビーの床材の改良ということについてお答えします。昨年3月、2番議員の方から町民ロビーを日常的に使いやすい場にできないかというご質問を頂いております。その際、どのような改善ができるのか、改修する必要があるのかも含めて考えていきたいというふうにお答えをさせて頂きました。その後、協議する中で、この建物自体が庁舎、議場、図書館を含めた複合施設、その中の町民ロビーということになっております。現状としまして、期日前投票所、確定申告の会場、災害対策本部が設置された場合の拠点施設等として、現在、活用しております。もちろん仰られるように、あの石畳の床というのが使いにくい、歩きにくいということは十分承知をしておりますけども。そこをどのような改良ができるのかという検討を行う時に、あの状態のまま上にモルタルを均平に均して、タイル、カーペットタイルみたいなものを上に付せるという場合と、あの石畳そのものをはつてしまって全面的に改良ということになれば多くの費用がかかってくるということはもちろんあると思います。ご不便おかげしているということはですね十分、重々承知はしておりますけれども、今のところはこの庁舎の機能、そういったものを大きく転換するような機会にぜひ検討できればというふうには思いますけども、町民ロビーの利用状況、他にも要望等は頂いておりますので、その辺も踏まえた上で今後も調査検討をさせて頂ければというふうに考えております。

[10番 松永俊和君] いろんなことで使っていらっしゃるのは分かるんですけども、やはりこの間みたいに足で躓きそうになってですね、こけたりすると一番危ない。だからこういう町民さんの声があると思います。それと一緒に私がちょっと図書館の方にも行ってですね、どうです

かって話を聞きながら話してたんですけども、下を利用するならもう少し図書館の防音装置をどうにかしてくれと。結構うるさいんですよね。ただ、何回かは指摘してちょっと静かにしてっていうふうに行きましたというふうに言われましたけども。いつもいつもそんな音は立ててないんですけど、防音対策はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 仰られるような、この建物の階段状の白い幕で設置をされますけども。防音ということで町民ロビーと2階の図書館ということを完全に防音対策をするということはもう不可能です。この施設の構造上できません。そういったところで、今までも2階図書館の利用者の方から苦情と言いますか、ご意見を頂いたり、その都度、図書館の職員さんが対応して頂いたりということは持ちつ持たれつというふうなことがありますけども。1階の利用者の方にも協力を求めながらなんとか利用を続けているという状況であります。1階部分を使いややすくするということと、2階の防音対策ということはなかなかマッチしにくいところがあるというのも実情でありますので、その辺何とか工夫して、なんとか工夫できないということでは検討をしてみたいと思いますけども、完全に防音対策を取るということはちょっと構造上難しいという状況です。

〔10番 松永俊和君〕 そうですね、図書館を移すというわけにはいかんとでしょうね。向こうの。共立病院の跡地の。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 この庁舎の機能を大きくかえる時に検討が必要かとかいう話をしましたけども、もちろん庁舎としての事務所機能をどうするかとか、生涯学習センターの改修等に伴って図書館の機能をどうするかとか、そういった施設の再配置については今後も継続協議、審議をしていくべき問題だと考えておりますので、そのように認識をしております。

〔10番 松永俊和君〕 難しい問題ですけども、ぜひよろしくお願いします。それでは4番目の赤坂球場周辺の雨水対策について質問します。先日、久しぶりにまとまった雨が降ったんですけども、少しの雨で水溜まりができていた赤坂の住宅沿いの町道を見にまいりました。1時間半ぐらいだったと思いますけども、周辺があのぐらいの雨で水浸しになってました。球場の入り口付近、シルバーパークセンターの付近、球場側の信号機付近などが側溝から噴水のように水が沸き上がっておりました。ちょっと写真を見てください。これが赤坂球場の入り口です。ここからどーっと5センチぐらいの溜まりで流れてきてます。そうするとこちらの直進する方はこ

うちにぎりぎり寄って、だーって行かす。こっちはもう走られんごと凄い水です。それでこれ次の絵は、赤坂の球場から途中に階段があつて降りれるようになります。ここは水がどんどんどんどんどんどんどんどん流れてきてます。その水がこの交差点のちょうどその下の交差点ですね、交差点からこっちの、こっち側が住宅街です。ここの方にずっと全部溜まってきます。そしたらあれ、これおかしいなって思つて、後ろに回つてみて、シルバー人材センターが球場の真裏にあります。そこの入り口です。これも5センチぐらい溜まってました。それは、これはもう完全に逃げ道がないもんですからいっぱいあつたです。それでシルバーさんの反対向きから撮つたところですね。これはこっち側がシルバー人材の事務所です。これは水浸しだす。それで反対側の球場の後ろも全部水浸しだす。これを見て私はどうしてこんな状態になるのかなと思って、まさか下水はないよなと思って、下水はやっぱりちゃんとありました。そうするとその話を建設課長の方にちょっとお話をしましたらちょっと皆さん写真が枚数いっぱいやつたけん、これですけども、この色がついてますね、ここが都市下水です。下水道じゃなくて都市下水です。すぐそばに都市下水があつて。ちょうどさつき、すみません、言いました、この通りの住宅のところのここに通つてんです。都市下水。この下に。その中を覗きましたら水ほとんど流れていませんでした。これだけ水が溜まつてゐるのになんでここが流れないと私は思ったんですね。それで話を聞きましたら、どうしてでしょうねつと言つて、言いましたら、さあというふうに言われて。だけども実際ですよ、あそこ球場を去年きれいにしてお客様を迎えるとしたはずなんんですけども、あのぐらいの雨でこれじゃいけないだろう。ましてちょうどこの手前ですね、手前のところに信号があるんですよ、そのところが噴水のように溝から水があふれていますよ。これじゃいけないだろうと思って、今度この質問をしているんですけども、近くには先程言ったように都市下水もあるし、また、ちゃんとした側溝も付いてますので、どうしてできないか、早急に原因の調査と対応策をお願いしたいんですけども。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。今、側溝につきましては、基本的に道路の側溝というものはですよ、路面の排水のための側溝であり、道路の敷地内にですね降った雨、雨水を集水して近隣の河川や水路、先ほど言わわれた都市下水路も含めてですけれども、導いて排水させるものというふうに道路管理者としても認識しております。その中で道路管理者としては、周辺の道路側溝の状況を現地十分に今後確認してですね、後、現在の都市下水路の配置されている状況、

雨の時の水位の状況を十分現地を確認しながら排水系統のルート検討を図っていきたいと思います。その中でやはり議員さん言われて、そのあとちょっとシルバー人材センターさんの後ろ辺りの側溝も蓋を開けながらちょっと職員に確認しに行って頂いたんですけど、そういった中で堆積土砂がかなりあつたりしたところもありましたので、そういったところの排水機能の改善に向けて対応していきたいと思います。ただいっぺんには解決が難しいかもしれません、一つずつ解決をさせて頂きたいと思います。

[10番 松永俊和君] 私の安直な考えですみません、ちょっと辛抱して聞いてくださいね。ここ下水ですよ。この道路の水、ここ本当ちょっとした雨でもいつも溜まるんですよ。ここに下水道は、下水が走っているんだから、ここに穴ばほがしたらこっちに流せばいかんとですか。その辺はダメなんですかね。構造上。すみません、安直な話で。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] すみません、ちょっとそうですね、当時の、構造上の図面とか、そういったものも探しながら、できるだけ排水が今の状況の水溜りができるけど、あとちょっと勾配等も考慮しながら舗装も少し下がっているところもありますし、そういったところで全体的な排水機能の改善に努めていければと思います。

[10番 松永俊和君] もう国スポもすぐですので、大至急対応よろしくお願ひします。町長もよろしくお願ひします。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員、ご指摘のとおりではありますが、毎回このような雨が降ってすぐこういう状況になるとは私も理解はしておりますが、やはりお客様を迎える時にはきちんとしなければいけないと思います。今、都市下水のお話も出ましたが、やはりここは50年前にできた町でありますので、そういった布設されたところと、今の我々が作っているところがなかなかリンクしてなかつたところが今回のご指摘を受けてなんとか対応できるんじゃないかということで、今、担当課それぞれに検討をしてもらうようにしております。今後、雨も梅雨も来ますし、その後、国スポも迎えますので、その時までにはこのような状況がないようにできるだけ早めに検討、調査をして対応したいと思っております。

[10番 松永俊和君] さっきから何回かでも言うかもわかりませんけど、この住宅のところのこの水溜まりはちょっとした雨でも溜まります。先ほど言ったようにダーッと降るんじやなくて、ちょっとした雨でも溜まりますので、できるだけ早急に対応をよろしくお願ひいたしま

す。それでは次のG I G Aスクール構想事業関連でお尋ねいたします。有田町は2023年やったですかね、その頃にG I G Aスクール構想に則って文部科学省が学習用端末、つまりタブレットですね、への家庭への持ち帰りを私は推奨しているということ、すみません、ごちゃごちゃになったすみません、もう一度言います。学習用端末の家庭への持ち帰りを推奨している。町も導入していると思いますが、タブレット導入後の各学校によって活用方法が、活用の仕方というかが違うと聞きますが、現在のタブレットの活用対応はどのような状況でしょうか。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] お答えしたいと思います。小中学校のタブレットの現在の活用状況についてですけれど、ちょっとここではまとめた形での答弁をさせて頂きたいと思います。有田町でのタブレット、有田町はクロムブックを導入しておりますけれども、その導入につきましては、令和2年12月に導入が完成し、現在は3年が経過しているところでございます。その端末の活用につきましては、導入当初よりインターネットを利用しての調べ学習やグーグルの中のサービスを利用してクラスの意見をまとめたり、アンケートを探って自動集計をしたりする機能、フォームと言いますけれども、こういったものとか、また、グーグルの中のミートという機能を利用してオンライン授業を行ったりというふうな利用をされていらっしゃいます。

[10番 松永俊和君] 教員のタブレットに対する操作のできているのかどうだろうか、また、教員のスキルアップに対応できているのか、研修会などをなさっているのかその辺をお願いします。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] 学校の教職員向けの研修についてですけれども、先ほど申しました、グーグルのサービスにつきましては、毎年、4月、5月とか早い時期に、最初は全先生が対象でしたけれども、年が経つにつれ新しい新任の先生方または赴任されて来られる先生方に対して研修をですね現在行っているところでございます。

[10番 松永俊和君] それでは先生方には対応を少しずつでもやっていらっしゃるということで一応私は理解しましたけども、子ども達に例えればそれを家に持つて帰るというのをどうかなと思ってますけども、その前にタブレットを使用するための環境対応、例えばWi-Fiの対応とか、フィルタリングの機能をやっているとか、その辺はどこまでどういうふうにやってますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕タブレットの活用につきましては、基本的には学校の方で行いますので、学校の中ではWi-Fi環境、大容量のWi-Fi環境が整っております。今現在タブレットにつきましては、自宅の方にですね、持ち帰ることもできるというふうにしておりますので、自宅のWi-Fi環境につきましては、最近分かりませんけども大体9割以上の家庭はWi-Fi環境がある状況にございます。それ以外の家庭もございますので、そういったところには昨年か一昨年ぐらいに、持ち帰り用のWi-Fiのものを各学校に用意しまして、それを持って帰って自宅学習でもできるようにしているところではございます。あとフィルタリングにつきましては、一応、不適切なサイトに子ども達がつながないようにそういったフィルタリングの機能については使用しているところでございます。

〔10番 松永俊和君〕あるところは深夜に利用できないような機能を付けるとかですね、先程言われたように違法行為の助長、結局、アダルトサイトとかそういうのが見れないようにするとか、そういうのも考えていらっしゃいますけども。前から教育長の方にはお願いしていたんですけども、活用方法としてですね、夏休みに持って帰って授業、勉強ができないかということで、前から言っているんですけども。有田町でも、有田小学校は全員持って帰っているっていう話を聞きました。ただ、この前ですね、委員会の勉強会の時で、あれやったんですけども、不登校が有田町内で30日以上が36人やったですかね。それで30日以内が5人、40人近くの不登校の子どもがいます。現在。その子たちの勉強を疎かにしないようするためにもそういうのを活用して家で勉強ができるようにしてほしいんですけども、その辺はどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕不登校児童の子ども達の活用についてでございますけれども、タブレットにつきましては、家庭に持ち帰るよう、できるようにしておりますので、この不登校の児童生徒についても持ち帰ってオンライン授業ですか、宿題等がですねできる状況にはあるかなというふうには思います。タブレットを使ってのこのオンライン授業を受けたり、宿題を取り組むなど一人ひとりの状況に合わせた形で活用ができますので、不登校の児童生徒にもこの勉強を補完していく上で個々の状況に応じた活用ができればというふうに考えているところでございます。

〔10番 松永俊和君〕これは家に持って帰って子どもが自分で反復練習をしたり、それで予習をしたりと、子どもにとってもすごい良いことです。まして教員からすればあの子どうなってい

るのかなとか、ここからまた教えんばいかんなっていうふうなそういう負担も、負担と言つたらおかしいけども、そういうのも軽減できると思いますので、ぜひとも早急に全学年持つて帰れる、もちろんですね、佐賀市やつですかね、持つて帰れば壊れたりするのもあります。だけども値段いっちゃんいけないけども、ある程度の大きな金額をかけてみんなにタブレットを用意したんですから、それを活用しないのは私はすごいもったいないと思いますので、是非とも活用をよろしくお願ひいたします。町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕我々も未来の子ども達の教育と思ってこういうタブレットを導入しております。やはり皆さんに持つて帰つてもらいたいという思いはありますけども、やはり小学校の低学年にとって重たかったりということで通学の時に落としたりして壊れたという案件もあるようなこともありますので、本当に必要であるときは我々も全然使って構わないと思ってますけどもやはりそういったリスクもあるということもあって、ちょっと学校の雰囲気とかそこに詳しい先生がいる時はどんどん活用されてますけど、その先生が転勤されたりという時にはちょっと使用頻度が変わったりということですが、今からの子ども達にはもうタブレットなき時代はないと思っておりますので、我々も学校の現場と寄り添いながらしっかりとこういったタブレット教育を行つていきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕さっきから言うけどね、先生たちは研修をしたり、勉強をする機会が作らないとなかなかしないけど、子ども達は生まれた時点からスマホもあり、パソコンもないと、そういう生活ですので、やはりこういうツールを使うということは、ぜひやってほしいと思います。それで、すみません、私の質問がA.I.ドリルの導入についてともう一つありましたけども、それは次の議員さんにお任せして私の質問を終わりたいと思います、どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時55分といたします。

【休憩 15:45】

【再開 15:55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕議長より許可を頂きましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問させ

て頂きます。私は、1. 令和5年度一般質問における答弁の検証と今後の対応について。2. 特殊詐欺についての2点について質問をいたします。まず、1. 令和5年度一般質問における、私の一般質問における答弁の検証と今後の対応についてですが。（1）道路整備。これは3月議会と6月議会。町道の整備状況ですが、3月に質問しました黒牟田地区の道路拡幅工事は一応先月で終了しているようです。画像はちょっと都合もあって出しておりませんけども。また、赤坂球場前の道路も舗装修繕が終了しているようです。赤坂認定こども園東側道路の水溜まり対応については、現地確認、認識後に修繕工事で対応したいと答弁がありました。先程の10番議員さんの質問で、課長より答弁がありましたので、水溜まり解消に向け早急な対応をお願いしたいと思います。地元からも数年前から要望も上がってきてているのではと思いますので、よろしくお願ひいたします。次にですね、東地区札ノ辻から泉山までの県道ですが、無電柱化工事を区分けして整備していくことですが、下水道工事は無電柱化工事で依然として道路がガタガタしている状況です。令和10年度末の工事完了を目指しているとの答弁でしたが、もうちょっときれいにならないでしょうか。内山地区は観光客も多いですし、仕事で普段利用する方も多いと思いますし、ましてや今年は2020国スポで有田町を訪れる方が多いと思われますので、この点いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕それではお答えいたします。まず、議員さんから仰られた、県道大木有田線、黒牟田地区ですね、そちらの方からよろしいでしょうか。

〔9番 原田一宏君〕簡素化してお願いします。

〔館林建設課長〕一応、黒牟田地区の方は舗装工事、付帯工事につきましては、令和6年3月に完了予定ということで県の方から来ております。続きまして、赤坂15号線、いわゆる、しん窓入口から赤坂球場入口までにつきましては、ご存じのように令和6年2月末をもって完了しております。もう一つ、無電柱化につきましては、一応、昨年は質問をされた時に予定ということで、着手予定ということで、夏頃に着手予定ということで説明していたかと思いますけども。その後、今年、昨年の令和5年11月をもって一応120m、札ノ辻からですね、120m区間については竣工を迎えております。令和6年度以降の舗装工事について県の方に確認したところ、各店舗、家屋への引き込み設備の工事が完了した区間を年次計画で進めていきたいということでそこが終わらないと、また何度も掘り返したりするということで、また沿線の住民の方にいろんな、そういう状況になっております。一応、あと先程ありました無電柱化の方

の竣工予定ですけど、今のところは令和10年度ということで変わりありませんということです。県から聞いております。

〔9番 原田一宏君〕町内、至るところで修復が必要な道路が存在します。予算面もあると思いますけども、優先順位をつけて早急な対応、ましてやメインストリートである札ノ辻から泉山、その手前もそうですけども、内山地区の方はやはり観光客の方が皆さん車で来て、見て、帰られるわけですけども、ガタガタしているようではちょっとやっぱり有田の印象としてインフラどうなっているんだろうということにもなり兼ねませんので、県道ですので予算面あると思いますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、交通問題ですが、南原原宿線の進捗状況はどうなっているか。橋梁上部工工事は先月の臨時議会で上がっておりましたが、資材高騰や工事関係の人材不足、能登半島地震などによる国からの補助金の問題も含めて今後の予定はどのようにになっているかお知らせください。当初は令和7年度末とお聞きしていましたがどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕まず、南原原宿線の方の進捗状況につきましてご説明いたします。南原原宿線は令和5年度末までの進捗状況としましては、総事業費、一応現在までの総事業費が13億3,000万で試算した結果、用地建物の移転補償につきましては、昨年度全て完了しております。道路改良工事につきましては、一部取りかかってはおりますけども、全体事業費に対する進捗率としましては、約60%となっております。現在は先ほど議員さん仰られたように、橋梁関係の桁製作上部工を2月に契約し、済ませたところです。令和7年9月末の工事完了に向けて進めているところです。令和7年9月末ということですね。

〔9番 原田一宏君〕ちょっと早くなったんじゃないかなとは思いますけども。大丈夫ですか。

〔館林建設課長〕ただし、すみません、これは先程も橋梁の桁製作上部工の架設工事が。

〔9番 原田一宏君〕が、7年ですね。

〔館林建設課長〕また、当路線の供用開始につきましては、令和8年3月末を目指していますが、やはり建設資材の高騰、また人件費も含めて高騰などによる事業費の拡大と、やはり能登半島地震による被災地支援ということもありまして、国庫金の予算確保が非常に難しくなっている状況にはあります。

〔9番 原田一宏君〕できるだけ、その予定どおり進めてほしいと思っております。難しい点も多々あると思いますが、予定期間内に完了するようによろしくお願ひいたします。続きまし

て、交差点の状況ですが、6月議会の一般質問で渋滞対策として、県との協力体制を強化していかなければならないと答弁頂きました。その後、外尾山交差点の現状把握のために、県は交通量調査を行っておりましたが、調査結果の共有はできておりますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] 県の方から報告書を頂いて状況報告を受けております。

[9番 原田一宏君] また、その折にですね、県との協議、そして交差点の改良計画を進めることも必要と言われておりましたが、その点はその後どうなっているか、議論はされているかどうか、そこら辺をちょっとお伺いします。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] 調査につきましては、9月、10月にかけて県の方でされておりますけども。県の方としては、今後の取り組みについては、現時点、今、現在の考えとしては、本課の方と協議調整を必要だということで、また、どちらの路線、いわゆる伊万里有田線、大木有田線、両方が都市計画道路であるために簡易な交差点改良は難しいと考えているため、今後ちょっと内部で協議を重ねていくように予定をしているということです。その中におきまして、町としても現在の交差点が渋滞緩和につながるように、交通体系を考慮して安全で安心な交差点形状になるように今後も県の方に働きかけを行っていきたいと考えています。

[9番 原田一宏君] その折、右折信号の設置とか、信号のタイム差、時間差とかもあるんではないかと申しておりましたので、そこら辺も含めて、やはり渋滞緩和に向けて協議をしていくってほしいと思います。続きまして、この南原原宿線が国道35号との接続交差点、バイパスのですね、この、ここで出しておりますけど、この先の方ですね、ここら辺が接続点になるんですけども。一時停止の予定との答弁でしたが、どう考へてもそれでは更なる渋滞が発生すると考えられます。大型車が佐世保方面に向かって、大型車が右折する場合はもし2台、3台つながった場合はもう直進はおそらく無理です。佐世保方面から武雄方面へは左折になるのですんなりいくのではないかと思いますけども、そこら辺、信号設置に向けての協議はしていかなければならぬと思いますが、その後、何か変わったことはありますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] 現在の警察との協議状況ですけども、一応、国道側ですね、当路線と国道35号線との改良工事に伴う信号機の設置につきましては、現在、伊万里警察署と協議を行い、今年、6年4月ですね、令和6年4月に公安委員会の方に正式に要望書の提出をしていくように

しております。

〔9番 原田一宏君〕是非よろしくお願ひしたいと思います。道路はできたは、また渋滞が発生したはでは、本末転倒だと思いますので、やはりすんなり交通網が、交通量というか、車が運行できるようによろしくお願ひしておきます。またそれとですね、交通量の増大やトラックなど積載量の多い車両の通過で道路の、新しくできた道路の傷みも激しくなると予想されますが、この点の対応はその後どういう具合に考えていらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。現在の新設道路の舗装構成につきましては、交通量調査に基づきまして将来交通量を予測しながら大型車両も含めてですね、検討し、舗装構成を決定しておりますので、路面への影響はないと思っております。ただし、想定以上に大型車両の交通量が増えた場合にはですね、路面への老朽化、劣化、剥離等が発生することもございますので、そういう場合には適切な対応に努めていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕 トラックとかがいっぱい通るところはどうしても轍ができやすく、普通車等で走る分にはハンドル取られたりとかしますので、そこら辺の対応は、通常通られればわかると思いますので、そうなった場合は対応よろしくお願ひします。続きまして、2番目、コロナ関連ですけども。現在の感染状況、昨年5月2類から5類に引き下げられましたけれども、現在第10波とも言われ感染者数もまた増えてきているような状況だと思いますが、町内の現状どのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕新型コロナの現在の状況についてお答えいたします。昨年5月の5類移行に伴い、定点医療機関における1週間の感染者数の公表となっております。この定点報告による、まず全国の状況をちょっと説明させて頂きたいと思いますけれども、全国の感染者数は1月中旬から2月上旬までは増加しておりますが、それ以降は減少傾向となっております。佐賀県においても同様に現在減少傾向ですが、伊万里有田地区においては1月中旬以降ほぼ横ばいの感染者数となっております。厚生労働省におきましては、このまま減少傾向が続く可能性があり、ピークは過ぎたと考えられる。例年春先は感染が落ち着くが、感染は繰り返し、拡大するので引き続き感染対策を続けてほしいとしております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕ではですね、今月末までワクチンの接種は公費負担ということでしたけども、その現在の接種状況というものは分かりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 現在の接種率におきましては、昨年9月20日から生後6ヶ月以上を対象として「オミクロン株XBB1.5」接種を実施しておりますが、2月25日時点の接種率におきましては全年齢で25.39%、こちらは県内で5位、65歳以上の高齢者で53.8%、こちらは県内6位となっております。今、議員が仰ったように、全額公費によるワクチン接種は3月31日で終了となります。無料でできる最後の機会ですので、昨年の9月20日以降に接種を受けてない方のうち、接種を希望される方は早めの接種をお願いしたいと思っております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕 ではですね、今後の予定ということで、4月以降はインフルエンザ同様の定期接種となり、ワクチンの接種料金は一部自己負担とのことでしたが、明らかになっていないとの答弁でした。今現在詳細が分かっているのかそこをちょっと伺います。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 現時点においても国から標準的な接種費用の明示があつておりませんので、まだ決定しておりません。しかしながら有田町としては国の標準的な接種費用の3割程度を自己負担としたいと思っております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕 ありがとうございます。続きまして、3番、ふるさと納税について伺います。ルール変更に伴う改正点への対応ということで、ふるさと納税ルール変更により、対外経費も含めて50%以下に押さえなければならないとのことでしたが、有田町は既にクリアしており問題ないと答弁でした。問題なくてよかったですですが、何か他に指導や注意点というものはあったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ふるさと納税についてのご質問ですけども。昨年10月からルール改正が国の方で行われております。募集に関する費用寄附額の5割以下とする、それと地場産品の基準を厳格化されたということで、国の指定を有田町は10月から9月までの1年間ということで受けています。この改正の影響は2年間にまたがってまいりますので、町としては広告費を一部削減をしました。それと来年度に向けては、寄附をこれまで頂いた方でメール登録をして頂いた約3万人の方々にメールマガジンを配信します。これは町の情報を発信するもので、いわばタウンプロモーションという内容でもありますので、ふるさと納税の項目からその予算をタウンプロモーションに移して経費を削減する方法を取っていますので、50%というところは来年

度にかけてクリアできると思います。ただ、前提として現状の寄附額が集まった場合の現状でのパーセンテージですので、寄附額が下がればさらに削減しないとクリアできないという状況にはなってまいります。

〔9番 原田一宏君〕あとですね、町の方はそうでしょうけど、業者の方に価格設定など影響があると思われるとの答弁でしたけども、ルール変更に伴う影響というものは何かわかつておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕ルール改正になる以前から業者の方、価格設定というものは、こういった国の制度の変更に伴って一気に上げるとか、そういうものではなくて、個々に対応して頂いておりますので、10月のルール改正に伴って業者の方からその辺の対応が難しかったとかそういうお話は今のところは来ておりません。

〔9番 原田一宏君〕ではですね、返礼品の発送状況ということで、8月21日付で遅延があるものは5社31件との答弁でしたけども、現状はどうなっているか、また、農畜産物の品質管理と発送遅れはないかその2点お伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕2月26日時点の状況になりますけども、36件の発送遅延が発生しております。この36件は1つの商品です。1事業者に係る1品が36件遅延しているという状況であります。といいますのは、この1品が人気返礼品であって、これを寄附を受けられた際にですね、人気返礼品のため集中したと。それによって在庫の確保が難しくなって2月26日時点で36件の遅延が発生しているということですので、この件に関しては中間事業者の方から指導を行なながら逐次指導調整が行われておりますので、なんとか発送遅延がなくなるように向けて動いていってもらっています。

〔9番 原田一宏君〕よろしくお願いします。

〔木寺総務課長〕すみません、農産物ですけど、農産物での遅延状況というのは発生しておりません。1月以降、有田町のふるさと納税は、昨年を上回る件数、金額で今推移をしております。1つは、JAの「いちごさん」が人気を博しているという状況が一つ追い風になっているのかなというふうには思ってます。

〔9番 原田一宏君〕そこら辺もですね、また、よく世間で騒がせるのが産地偽装であったりとか、そういう問題もありますので、有田町はそういうことがないように指導、そしてやはり人

気商品がゆえに発送が遅れているという状況のようですので、作り手売り手そら辺の協力体制を確立して対応して頂きたいと思いますので指導の方よろしくお願ひいたします。続きまして、4番目、災害時の避難所運営、9月ですけども。避難訓練と避難所運営訓練を上げております。質問の前に元旦に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福と被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、被災を受けられた皆様の安全と1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈りいたします。また、有田焼と同じ伝統産業の輪島塗や被災地区の産業の1日も早い復興をお祈りいたします。では、質問に移ります。災害時の避難所運営と熱中症ということで質問しましたが、今回の能登半島地震や東日本大震災のように災害はいつ何時発生するかもしれません。幸い、有田は地盤が岩盤で地震には強いと言われておりますが100%ではないと思います。有田町の場合、豪雨や風水害の危険性が高いと思われますが、それらに対する避難訓練と避難所運営訓練について、実際を想定した訓練等が必要になると誰しも思っていると思います。そこで自主防災組織の単体の訓練のみならず、町主導の避難訓練、避難所運営訓練について、町としてどのように考えているか、転ばぬ先の杖という言葉もあるように準備しておくことが大事と思われますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今回の能登半島地震を受けて、いつ何時起るかも分からぬということはひしひしと感じております。町規模、町全体での規模での訓練というものを今まで行ったことはありませんけども、自主防災組織を中心に町での研修というものは実施をしてまいりましたけども。実地の避難訓練、防災訓練という形で実施を検討しなければならない時期かなというふうには認識しております。もちろん個々の自主防災組織での訓練とか、避難訓練、防災訓練の実施を呼びかけ促していくことももちろん必要かと思いますけども、町全体としての訓練の必要性は感じております。

〔9番 原田一宏君〕 やはりですね、訓練を1回だけじゃなくて数回することによって、やはり個々の意識も変わってきますし。東日本大震災の時の釜石の奇跡とありましたけど、やはりその時までに訓練を沢山していたのでああいう奇跡が起きたと言われておりますので、やはり訓練をすることによって、いつ何時起きても対応できるような町の体制、そして住民の心構え等をしっかりと植え付けるようにしていかなければならぬと思いますので、この点、ぜひ町主導で訓練等お願いしたいと思いますので、ここ数ヶ月はちょっと無理かもしれないんですけども、近々そういうこともしてほしいと思っております。続きまして、SAGA国スポ、2024国

スポですけども。諸問題の、諸課題の現状と対応ということで。これは焱の博の会場の入り口ですけども。会場入り口が狭いと指摘しましたが、シャトルバス等スムーズに運行できるよう検討したいとの答弁でした。令和6年度の当初予算に焱の博、歴史と文化の森公園入口門の改修予定が計上されておりますけども、あらかたの構想というものはどうなっているか。バスはですね国道35号からと202方面、2方向から進入してくると思いますけども。会場周辺の離合スペース等も取ってあるのか、そこら辺をちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕議員が仰られたように、来年度の当初予算でということで計上は予定はいたしております。設計に関してはこれから作業になりますので具体的にどこをどうするということはお答えできませんが、タブレットでいいますと、左側の入り口のさらに左側、そちら側を少し広げようかということで現在予定をいたしております。といいますのは、入り口を付け替えるとかいろいろな案もありましたけども、やはり町民が一番今まで親しんだということで入り口を付け加えることによって事故等が発生すればまた広げた意味もなくなりますので、そこの入り口を拡張したいと。原明側、下本側から上がってきた際に、今のスペースでは例えば原明の方から上がってくれば、中央線をはみ出して中に入っていかんといかんというようなことが想定されますので、入り口付近を少し広げることによって、そういったことをなくしたいと。中の形状に関しましてもこれからですけども、やはり事故等が一番恐ろしい点がござりますので、直線というやり方もありましたけども、やはり少しはS字あたりを残しながら工事をやっていきたいということで考えております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕詳しいことはあれですけど、こちらのここに階段がありますけども、こちら辺はあまりいじらないという、こっちの方ということですね。はい。やはりシャトルバスじゃなくて、大型バスで結構来られるところもありますので、シャトル対応だけじゃなくて、やっぱり大型対応ということを考えてやってほしいと思います。次ですね、物販関連ですけども、有田の伝統工芸品のやきものと農畜産物の販売依頼というものはどうなっているか、そろそろ依頼と決定しなければならない時期だと思いますけれども、この点どうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まさにそのとおりかと考えております。物販等に関しましては、各やきものの組合さん、あるいは農協、そういったところを通じまして、協力を得ながら物販のスペースであるとか、体験のブースであるとか、こういったところを少し拡張していきたいなという

ことで、まだ内部ですけども協議をいたしております。年度末、年度当初、早々に2024の有田町の実行委員会あるいは常任委員会等を開催いたしますので、その中で報告をしながら広げていきたいなということで考えております。

[9番 原田一宏君] あとですね、昨日の夕方の民放テレビで、48年前ですけども、若楠国体の民泊の様子というものが流れておりました。どこやったかな、神埼じゃなかった、東地区の方ですけども、そこら辺で民泊をされて後、公民館で炊き出しをしてご飯を食べさせたとか、その頃48年前ですからホテル、旅館も少ないでしょうし、民泊ということで、家庭でご飯を食べて試合に行くというのが流れておりましたけども。今分かっている範囲でこちらの有田地区が求める宿泊の施設の調整というものはどのようになっておられますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 生涯学習課長。

[千代田生涯学習課長] 確かに宿泊の一番最初議論に上がった時に民泊ということからスタートいたしました。ただ、時代背景なのか、各選手団に関しましては希望がないといったところで、佐賀県では今回は民泊は採用しておりません。すべての全市町が行う競技の全選手の分を県が取りまとめて旅行代理店へ委託するという流れになります。有田町で行いますウェイトリフティング・軟式野球に関しましては、できるだけ近隣をということで、佐世保辺りをメインに調整はして頂いておりますけども、まだこれも決定をいたしておりません。ひょっとするともう少し遠くになるのかなということで予定はしておりますけども、極力近隣でということで押してはいる状況にあります。

[9番 原田一宏君] そこら辺もですねやはり試合に出るのにちょっと距離があるというよりも、近場の方が選手の皆さん、また関係者の皆さんも力を発揮できると思いますので、町を通じて県の方にプッシュしてほしいと思います。それとですね、これ町長にお伺いしたいんですけども、国スポに限らずですね、通年観光も踏まえた駅前の賑わいというものを対応もしたいと町長は述べられておりましたけども、駅前の対応活性化についてどうしていくのか、町長にちょっとお伺いをいたします。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご指摘の駅前の活性化というところですけども、まず今年は先程の施政方針でも述べましたように、まず陶器市の期間中はキッチンカーであそこの通りを活気づけたいなと思ってます。今まで私が小さい頃からあそこの陶器市の時は生涯学習センターの斜め前の橋のところまで下屋が出て、あそこまで賑わっていたんですけども。いつの間にかだんだん、だ

んだん特にまたコロナ禍もあって余計寂しい感じがします。今回、陶器市の時に実証実験ではなく本当に本気であそこを賑わせようと思ってますので、まずあそこに賑わいを作つて、それから民間の方がいろんな動きが出てくるかなと思っておりますし、また、国スポの時には総合案内所等もある辺とかに考えております。そういったところで本当にあそこに1回、もう1回元気にしたいなって強い思いがあります。ちょっと余談になりますけども、やはりJRが午後3時以降か空いてないというところも非常に寂しいので、強く私もですが、副町長も何かの折にはJR九州の方に行きますが、やはりちょっと民間でございますのでそういった営業的なことでお願いをしても届かない部分もあります。しかし後、線路ですね、今草が生い茂つてますのでその件に関しても駅員さんを通じてぜひ陶器市前にはということで強く要望しておりますが、やはりなかなか届かないでの、これは武雄なり、佐世保なり動くべきところがあるようであれば私は直談判に行って、まずは有田焼が活気づくことがあそこの呼び水になるのかなというところと、あと陶器市のところでしっかりとPRしていってそれを継続して国スポまでなんとかエンジンとして回して、その後の勢いとして通年駅前が賑やかであるようななんか仕掛けとかいろんな皆さんのお力を借りながらアイデアを頂きながらぜひ私も駅の裏に住んでいる人間からして、あそこが寂しいのは非常に寂しいと思いますのでなんとかやっていきたいと思っております。

[9番 原田一宏君] 去年の12月の質問の時に、関西から来られた方が駅を降りたけれども「なんもあらへんな」と仰っていたので、やはり国スポの時、多分その方も来られると思いますので、「お、駅前変わったじゃん」と言われるようぜひ対応していってほしいと思いますので、町長の手腕にかかるてますのでよろしくお願ひいたします。あと12月議会でタウンプロモーションも質問しておりましたが、失念して通告しておりませんでした。当初予算にはタウンプロモーション関連の予算も計上されておりましたので、日光市に負けないようなタウンプロモーション動画を作つてほしいと思います。タウンプロモーションはもうこれで終わります。大項目2番目、特殊詐欺についてですが、特殊詐欺とは、犯人が電話やはがき、封書等で親族や公共機関の職員等を名乗つて、被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取つたり、医療費の還付金が受け取れるなどと言つてATMを操作させ犯人の口座に送金させる犯罪、現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺等(窃盗を含む)のことです。令和2年1月1日から特殊詐欺の手口について以下の10種類に分類されました。「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「架空料金請求詐欺」「還付金詐欺」「融

資保証金詐欺」「金融商品詐欺」「ギャンブル詐欺」「交際斡旋詐欺」「その他特殊詐欺」そして「キャッシングカード詐欺」と「窃盗」があります。また最近は、「靴詐欺」といって、靴を口実にした詐欺、要らない靴を買い取りますといつて2人で来て家に入り、1人が家のお金寄りと一緒に靴を見ている間に、もう1人が家に上がり込んで金品の物を取って帰るという手口もあるようです。佐賀県内では偽電話詐欺が昨年12月までの1年間に169件、前年比95件増確認され、被害額は6億6,000万円で、前年より6億増えているという状況です。そこで町内での詐欺被害発生件数と被害額はどのようになっておられますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 住民環境課長。

[柴田住民環境課長] 町内での特殊詐欺の被害の状況ですけれども、町の消費生活相談窓口で受け付けました令和元年度から令和5年度までの相談件数についてお答えいたします。町は消費生活相談業務を委託しております、毎週火曜日と木曜日に専門の相談員が町民の相談を受け付けております。令和元年度の相談件数は82件ありました。そのうち特殊詐欺に関する相談件数は6件ございました。被害の額はありませんでした。令和2年度につきましては、相談件数が77件、うち特殊詐欺に関する件数が5件、特殊詐欺の被害額はあっておりません。令和3年度の相談件数が76件、うち特殊詐欺に関する件数が2件あります、この時に被害額が495万円の受付をしております。令和4年度の相談件数は72件、うち特殊詐欺に関する件数は3件、被害額はあっておりません。令和5年度につきましては、1月末までの状況で相談件数が57件、うち特殊詐欺に関する件数はなく、被害もあっておりません。

[9番 原田一宏君] ありがとうございます。今、件数と被害額等を言ってもらいましたけども。このように多様化する特殊詐欺の手口の対応として、以前の答弁では、詐欺対応の出前講座や国民生活センター提供の注意喚起情報をお知らせしているとありましたが、現在取られている対応策というものは何かありますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 住民環境課長。

[柴田住民環境課長] お答えいたします。現在、町民の皆さんへの消費生活に対して町が行っている対策としまして、年金の支給月、偶数月には婦人会の協力を得て、金融機関前におきまして、振り込め詐欺防止などの啓発チラシや啓発グッズの配布を行っております。また、5月の消費者月間におきましては、消費者グループの皆さんの協力を得まして、店頭にて啓発チラシ等の配布を行って注意喚起を行っております。先程議員さん仰られましたように、日本各地で発生しましたトラブルの情報につきましては、佐賀県の消費生活センターや国民生活センター

から情報提供を受けまして、町のホームページに掲載して注意喚起を行っているところでございます。また、町の職員はですね、消費生活に関する簡単な質問等につきましては、町民の方へお答えしておりますけれども、詳しい相談につきましては、消費生活相談窓口の方へ相談、専門の相談員の方へ相談を行って頂いて消費者トラブルの解決に向けて各種アドバイスや斡旋を受けて頂いているところでございます。

[9番 原田一宏君] ここに広報10月号ありますけども、この去年の10月、この犯罪を未然に防ごうということで、ここに防犯月間です。防犯に関する知識を付けて犯罪を未然に防ごうとか、即ブロックとか、こういう町民に対する周知も行われております。また県警からのチラシということでここに上げておりますけども、固定電話の防犯機能を高めましょうとか、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの高齢者70歳以上の無償化とか、特殊詐欺対策サービスの無償化、ここには2023年10月31日となっておりますけども、これは2024年9月30日まで延長されております。そして、電話番号の変更に関する工事の無償化等が警察の方の佐賀県警の方からの配布資料であります。またこれはNTTのナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト無償化判断チャートというもので、これ「はい」とか「いい」とか「はい」とか「いい」とか、無償化の対象になります。これは後でちょっと見てほしいと思いますけども、こういうチラシも配布されて、老人会等で配布されておる次第です。特殊詐欺対策サービスの無償化として先程もありましたけれども、お客様のご自宅に特殊詐欺対策アダプター通話録音機付き端末を設置し通話を録音します。録音した通話データや通話中に解析し、特殊詐欺等の疑いがある場合は事前に登録したご本人や親族に対してメールや電話で通知することで注意喚起できますなどとあります。このような取り組みを広く町民に知らせることで被害を未然に防ぐことにつながると思います。また、このNTTの固定電話サービスを引き続き安心して、これNTTの場合すけども。利用して頂けるようにするために、特殊詐欺対策サービスの月額料金及び工事料金を申込み受付期間中、受付期間、申込数を限定して一定期間無料とします。ここにも書いてありますけども、5,000名とありますけども、こういうことも謳われております。今後の被害に向けた取り組みとして、先ほど課長が相談窓口が開いているのは火曜と木曜とですが言われましたけども。別途、庁舎内に特殊詐欺情報専用窓口の設置をお願いしたいと思います。このように電話がかかってきたら、このような電話がかかってきたとか、このようなメールがよく来ているなどという情報を寄せることにより、注意喚起にもつながってくると思われますが、この点どのように考えられますでしょうか。庁舎内の窓口設置。相談窓口センターじゃなくてで

すね。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えいたします。現在、課の方で消費生活に関するトラブルの簡易な質問に対しましては、担当の職員や課の職員で対応をしているところでございます。難しい相談につきましては、やはり専門の相談員の方に相談をして頂いた方がいいと考えております。町の方では毎週火曜と木曜日の9時半から16時半まで相談を受け付けておりますが、佐賀県消費者生活センターの方では、毎日9時から17時までですね相談を受け付けられております。土曜日、日曜日、祝日も相談が可能となっております。電話や来所で相談ができます。そのような状況でございます。

〔9番 原田一宏君〕今、申してきましたように、特殊詐欺は手口も複雑で巧妙で悪質化してきており、被害者はお年寄り、家庭の主婦などをはじめとして、その範囲も広がってきております。やはりこういう被害を未然に防ぐためにも町民への啓発と周知の程をお願いしまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 16：40】